

議案第38号

川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業の契約の変更について

川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業の契約（令和6年3月18日議決及び令和7年3月19日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和8年2月12日提出

川崎市長 福田 紀彦

4の契約金額「27,169,138,618円」を「28,026,927,154円」に変更する。

参考資料

1 川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業の契約の締結について（令和6年2月13日提出、令和6年3月18日議決）

1 事 業 名	川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業
2 履 行 場 所	小学校 103校及び中学校 51校
3 契 約 の 方 法	総合評価一般競争入札
4 契 約 金 額	26, 393, 690, 534円
5 契 約 期 間	契約締結日から令和23年3月31日まで
6 契約の相手方	川崎市多摩区宿河原一丁目20番11号 株式会社 川崎スクールエアクリティ 代表取締役 岸尾 伸一

2 川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業の契約の変更について（令和7年2月13日提出、令和7年3月19日議決）

4の契約金額「26, 393, 690, 534円」を「27, 169, 138, 618円」に変更する。

3 変更理由

事業契約書第71条及び第72条の規定等に基づき、対象室数の変更及び物価変動等による契約金額の変更を行うものである。